

## 1 会長あいさつ

令和5年度は、コロナ禍を経て久しぶりに岡山県国語授業づくり研修会（8月）を開催することができました。県下の先生方が参集し、提案分科会や教材研究を通して、国語の授業づくりについて熱く語り合っておられる姿を目の当たりにしました。より良い授業をつくり、子どもたちに言葉の力を付けていきたいという先生方の思いを感じました。全ての教科の基礎となる言語能力を育成する中心的な役割を担うのが国語科であることを重く受け止め、本会の活動を益々意義あるものにしていかなければならないと再認識致しました。

教育界はICTの導入による教育DX化や令和の日本型教育等に向けて、急速に変化しています。その中で、変わらない事と変えていく事を見極め、これまで積み上げてきた研究を土台としながら、「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」を育てていかなければなりません。言葉に向き合い、言葉を使うことを楽しみ、他者と協働しながら自らの見方・考え方を深めていく子どもの姿を描きながら、今年度も国語部会は県下の先生方と繋がりつつ、国語教育の推進のために努めて参ります

岡山県小学校教育研究会国語部会会長

篠山 恵理子

## 2 令和6年度教育研究推進事業実施計画

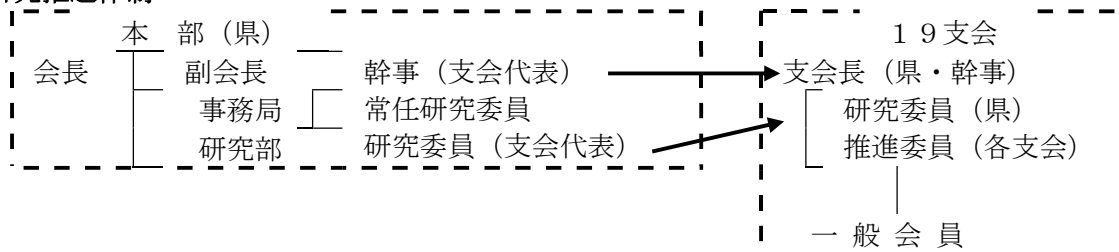
## 1 研究のテーマ

言葉への自覚を高め、言葉で社会とつながる子供

## 2 テーマ設定の理由

本テーマは過去10年間に渡って取り組んできた「自覚的なことばの学び手を育てる国語科授業の創造」を引き継ぎ、新学習指導要領に示された「資質・能力」やそのための学びの方向性である「主体的・対話的で深い学び」、「言葉による見方・考え方を働かす」ことを受けて設定されたものである。これまでの研究の成果を生かしながら、今の社会、これからの未来で求められる資質・能力の育成を踏まえた本テーマで描く子供像の実現へ向けて、県下の先生方と力を合わせて研究を進めていきたい。

## 3 研究推進体制



## 4 研究内容

これまでの県国語の研究で得た成果の上に立ちながら、今の社会、これからの未来で求められる資質・能力の育成に焦点を当てて、授業構想・授業実践を検討しあう中で、研究主題の求める授業づくりについて研究している。

今年度、全県で実施する事業（研修・研究）としては、8月に岡山県国語授業づくり研修会（夏の研修会）と11月に岡山県小学校国語教育研究会（県大会）を計画している。夏の研修会では、低学年、中学年、高学年の3つの部会に分かれて県大会で発表する教材研究をしたり、発表校から授業案についての説明、協議を行ったりして参会者とともに共通理解を図っていく。県大会では、赤磐市立山陽北小学校を会場として、1年生では「くじらぐも」、3年生では「ちいちゃ

んのかげおくり」，5年生では「たずねびと」の3授業を公開する予定にしている。

過去2大会は感染症対策のため，参観の制限をしながらの開催だったが，今回は制限をせず，県下の先生方に案内を出し，研究を進めていきたいと考えている。

## 5 研究手続き及び方法

- 県（本部）主催の事業の中で，県教育委員会や各地教育委員会の指導主事の先生方，岡山県内の大学の先生方，有識者の方々の指導・助言をいただく機会をつくり研究の方向性を確かめながら，よりよい研究の進め方を模索している。
- 夏の研修会で文学的文章の教材研究をしたり，指導案の検討をしたりする。
- 県大会で授業を参観し協議することで，研究テーマの具現化を図る。
- 各支会での研究会や学習会に県・研究部の代表が参加し，授業実践や授業構想，研究の進め方などについて意見交換を行う。

## 3 研究主題について

# 「言葉への自覚を高め，言葉で社会とつながる子供」

### 1. はじめに

岡山県国語の研究主題は，「言葉への自覚を高め，言葉で社会とつながる子供」である。本主題は，前研究主題として平成21年度から平成31年度まで10年間に渡って取り組んできた「自覚的なことばの学び手を育てる国語科授業の創造」における研究の成果を引き継ぎ，学習指導要領で示された資質・能力の育成に向けたさらなる授業改善のために，平成31年度に設定されたものである。これまでの県国語の研究で得た成果と，何よりも子供たちが「国語の授業が楽しい」と思う気持ちを強くもてるような授業作りを通して，今の社会，これからの未来で求められる資質・能力の実現に向けた研究を県下の先生方と力を合わせて進めていきたい。

### 2. 研究主題について

本研究主題は，新しい時代を生きる子供達に必要な資質・能力の育成に向けて，主題の前半部と後半部の文言で示した二つの観点に焦点を当てて設定をしている。それぞれの意図について，説明していきたい。

#### (1) 「言葉への自覚を高める」とは

「言葉への自覚を高める」とは，生涯にわたる言語生活の中で，自分の「言葉の力」が十分かどうか絶えず見直して，そのよさを自覚できる話し手，聞き手，書き手，読み手としての子供の姿のことである。

例えば，「読むこと」の領域において，授業によって教材への「読み方」を習得，活用しながら自覚することによって，「言葉の力」は身に付いていくことが，県下の多くの先生方のこれまでの実践から明らかになっている。しかし，子供がどのような「言葉の力」を意識し，それを活用するための見通しをどのようにもって学習活動へ取り組み，課題解決に至った過程をどうやって振り返るのかということ，今後，さらに研究の発展性が見込まれる。このように，本研究主題の前半部には，前研究の成果を踏まえながら，「言葉による見方・考え方」を働かせて「主体的・対話的で深い学び」の授業改善をしていくための実践を継続発展させていく意味合いを込めている。

#### (2) 「言葉で社会とつながる」とは

「言葉で社会とつながる」とは、「言葉への自覚を高める」ことで身に付けた言葉の力を総合的に発揮させながら社会と関わり、新たな価値を創造したり、自らの人生をよりよいものへと深化させたりしていく子供の姿のことである。

本主題において「社会」にクローズアップしているのは、二つの理由からである。一つ目は、学習指導要領の前文において、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる」資質・能力の育成が提起されているからである。二つ目は、学習指導要領において「社会に開かれた教育課程の実現」が提唱されており、未来を創る子供たちに必要な資質・能力を社会との連携や関わりで育てていく必要感が高まっているからである。

Society5.0時代の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大による先行き不透明で予測困難な時代と言われ続けた現在では、ICTの充実、ChatGPTの登場など、子供たちを取り巻く学習環境は、さらに急激な変化をしている。そうした中で、私達は従来の授業をどのように変えていくか、ということが教育政策としても求められている。これまでの授業で大切にしてきたことを踏襲しつつ、時代の変化に合わせて、子供が「国語って楽しいな」と思えるような授業にしていくための変革が必要だといえる。そのために、自覚して高めた「言葉の力」を「社会」とつなげる研究に焦点化していくことで、「何をどのように学び、どう活用するか」といった実際の社会で活用できる資質・能力の育成を目指していきたいと考えている。

### 3. 研究主題へのアプローチ

#### (1) 「言葉への自覚を高める」ための視座

「言葉への自覚を高める」ためには、「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要である。なぜなら、主体的・対話的な学びによって、深い学びが実現していくのだが、そこには、「言葉による見方・考え方」をいかに働かせるかが鍵となるからである。そのためには、「言葉がもつよさ」に意識的に着目し、それを手がかりにしながらかし、表現することができる子供の姿を引き出す授業作りをしていくことが大切である。したがって、これまでの研究の成果を踏まえて、今後も学習活動の中に「言葉による見方・考え方」を働かせる課題や場面を意図的・計画的に組織する研究を続けていくことが、「言葉への自覚を高める」ことにつながっていくといえる。

では、そのための授業作りにはどのような視座が求められるのだろうか。授業作りにおいては、まず、「何を」自覚するのかということを整理する必要がある。これは、資質・能力の三つの柱をもとに考えるということを意味している。単元の学習計画を考えるにあたって設定する単元目標にあたる部分とも言い換えられよう。指導書に書かれてある文言をそのまま受け止めるのではなく、目の前の子供の実態と、取り上げる教材の特性に応じて柔軟に考えていきたい。その際には、「言葉による見方・考え方」を働かせるという視点を重視しておく必要がある。学習指導要領で示されている「言葉による見方・考え方」を県国語の研究に引き寄せて考えると、「言葉がもつおもしろさに着目し、友達との交流を通して、その良さを捉え直して確かなものにしながらかし、自分の考えを表現したり深めたりする」と捉えることができる。「言葉がもつおもしろさ」に着目するための手がかりを、例えば「読むこと」の領域においては「読み方」として、教師が教材研究の段階で教材がもつ特性と共に整理しておくことで、「何を」自覚するのかが明確になり、単元や授業のデザインを考える出発点にすることができる。

出発点が決まったら、次に「どのように」自覚するのかということを考えていく。どの領域であれ、子供に着目して欲しい「言葉がもつおもしろさ」が存在している。そこに着目するためには、子供にどのような「見方・考え方」を働かせるかを考える必要がある。例えば、「読むこと」の領域では、「読み方」として、教師は「習得・活用・探究」の学習過程において、どのような場面、タイミング、方法で、子供に意識化させるのかという手立てを考えていかなければならない。どのような「読み方」を意識し、どのように活用していくのかということについて、授業の導入部分や終末部分での手立て、あるいは交流場面での手立てを工夫していくことが考えられる。

しかし、単に言語活動を目的化した見通しのもとせ方や、友達と学べて良かったといった

曖昧な感想レベルの振り返りでは、「言葉への自覚を高める」ことにはならない。子供が「学びたい」という思いをいかに引き出すか、また、「〇〇さんの読み方のおかげで□□がわかっておもしろかった」といった友達の読み方の良さにいかに気づかせるかといった、子供の思いに寄り添った手立ての工夫が一層求められている。こうした子供の姿を、導入・展開・終末のどの場面において引き出すのかも形式的ではなく、柔軟に考えていくことが大切である。今回は「読むこと」の領域においての例示を示したが、「話すこと・聞くこと」や「書くこと」の領域においても、基本的な学習過程は変わらないため、「何を」「どのように」自覚するかを整理し、具現化していく単元や授業デザインをしていくことを共通の理念として実践していきたい。

## (2) 「言葉で社会とつながる」ための視座

OECDによる人間関係の形成や社会の発展に関わる力を定義した「キーコンピテンシー」をはじめ、21世紀に求められる汎用的な資質・能力をもとに授業を考えていく動きは世界の潮流となっている。これを受けて、国立教育政策研究所では「21世紀型能力」として資質・能力を整理している。問われているのは、「何を学んだか」はもちろんだが、「どのように学んだか」についても焦点を当てて、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」にまで関係づくような学びの質の高まりであり、実生活で活用できる汎用的能力の育成である。そのためには、「こうやって考えたり話したりすると、みんなの問題が解決できて楽しかった」「授業でしたことが役に立ちそうだから試してみよう」というような、学んだことが実生活におけるその子自身にとっての意味ある行為へとつながる必要がある。

本研究主題における「社会とつながる」は、このように、「言葉への自覚を高め」た学びを、実社会とつながる単元・授業デザインとして設定することを意味している。研究主題で用いている「社会」という言葉には、家族、友人といった人間関係や、各種メディアから得られる様々な情報、一般的な社会的事象など幅広い概念を含意して定義をしている。実際の授業で考えてみよう。例えば「書くこと」の領域で、「案内の手紙を書こう」という単元がある。手紙を書いて家族や地域の人に何かの案内を書いて渡したとしたら、確かに教室の中に留まらず、社会とつながったと言えるかもしれない。しかし、どんな相手に、何の目的で書くのかが曖昧なまま、手紙の形式や書くためのスキルだけ授業で取り上げて、良い手紙の文面ができたとして、本当に「言葉で社会とつながる」と言っているのだろうか。実生活における情報のやり取りには、情報発信をする側、受け取る側が存在している。それを目的意識と相手意識を明確にすることで、実際の情報のやり取りにつながる言語行為として、子供たちに意識化できると同時に、授業を通じて体感していくこともできる。目的意識と相手意識を大切にすることは、実生活で活用できるコミュニケーション能力の育成につながる。つまり、「社会」とは、教室の外とつながるというコンテンツとしての意味合いではなく、実社会で活用できる汎用的な資質・能力の育成に関連付く必要がある。

こうした言語行為は、例えば、説明文の授業において、書き手である「筆者」をどのように子供たちに意識させるかという意味でも重要なポイントとなる。「筆者の〇〇さんは、□□の専門家だから、こうした事例を取り上げたんだ」「だから、初め・中・終わりを通して、□□をずっと伝えているんだ」といったやり取りは、「言葉への自覚を高める」ことのきっかけにもできる。また、「筆者の〇〇さんは、何でこの事例にしたんだろう。読む側としたら、こっちの方がいいのに」「きっと、□□を伝えるためには、この事例の方がいいんだと思うよ」といったやり取りは、目の前にいない相手（筆者）を意識し、伝えたい目的を踏まえて、筆者や友達とコミュニケーションをとっている姿である。まさに、情報を発信する側・受けて側を意識した社会とつながる言語行為に他ならない。「社会」の捉えは幅広いが、コンテンツとしてのつながりに留まらないことで、「言葉への自覚を高める」ことと一体的な充実を図る可能性も見出せる。今回紹介した領域以外においても、様々なことが考えられる。一つの手法に固執することなく、目の前の子供の実態や、育てたい資質・能力に応じた柔軟な単元・授業デザインを考案し、実践に取り組んでいきたい。

#### 4. おわりに

研究主題を設定してから5年が過ぎた。コロナ禍により、思い通りに研究が進めない期間が何年も続いたが、その間にも教育政策は施行され、我々が考えることは増えるばかりである。しかし、カリキュラム・オーバーロードになっては本末転倒である。子供が「国語が楽しい」と思える授業をいかに創っていくかということを原点に、授業力の向上を目指していきたい。そのために大切なのは、共に学ぶ仲間である。

昨年度は数年ぶりの国語授業づくり研修会を開催することができた。今年は国語授業づくり研修会に加え、県大会も実施することができる。こうした貴重な学びの場をきっかけに、岡山県下の先生方と共に学び合い、語り合える場を大切に、力を合わせて研究を進めていきたいと考えている。

#### 4 研修会のお知らせ

研究会・研修会の名称	岡山県国語授業づくり研修会
日時	令和6年8月22日(火) 9:00~12:00
場所(会場)	IPU・環太平洋大学 (岡山市東区瀬戸町観音寺)
テーマ	言葉への自覚を高め、言葉で社会とつながる子供
研究・研修内容等	<p>県大会に向けての授業構想、指導案などについての協議を通して、国語科の授業の構想の仕方や指導方法、並びに今後の小学校国語教育の動向について研修を深める。</p> <p>1 県大会発表教材についての教材研究・教材分析 2 指導案説明、検討、共有(県大会に関わる指導案についての協議)</p>
分科会 指導助言	<p>玉野市立荘内小学校教頭 久次正浩 先生 備前市立香登小学校教頭 延原圭子 先生 岡山市立平井小学校教頭 小出真規 先生</p>
その他(主張点・PRしたいこと等)	<p>今年度は県大会の発表年度であり、山陽北小学校の先生や赤磐支会の国語研究委員の先生方を中心として準備してきた授業構想や指導案、指導の工夫などを中心に説明、検討、共有の場としていきたいです。</p> <p>県大会に向けた授業構想や指導案などについて研修を深め、それぞれの学校での授業づくりに生かしてもらえれば幸いです。</p>

研究会・研修会の名称	第44回 岡山県小学校国語教育研究大会
日時	令和6年11月1日(金) 12:50~
場所(会場)	赤磐市立山陽北小学校(赤磐市桜が丘西8-23)
テーマ	言葉への自覚を高め、言葉で社会とつながる子供の育成 ~主体的な学びをつくり、物語のおもしろさを味わう児童の育成~
研究・研修内容等	<p>公開授業についての協議及び助言を通して、国語科の授業のあり方について研修を深める。</p> <p>1 公開授業(3公開授業) 1年生【読むこと(文学的文章)】「くじらぐも」 3年生【読むこと(文学的文章)】「ちいちゃんのかげおくり」 5年生【読むこと(文学的文章)】「たずねびと」</p> <p>2 授業協議会・指導助言</p>
講師(職・氏名)	<p>【指導助言】 玉野市立荘内小学校教頭 久次正浩 先生 備前市立香登小学校教頭 延原圭子 先生 倉敷市立万寿東小学校副校長 小野 桂 先生</p>

	<p>【講演】 元岡山理科大学教授 小川孝司先生</p>
<p>その他（主張点・PRしたいこと等）</p>	<p>県大会では、赤磐市立山陽北小学校を会場として、1年生では「くじらぐも」、3年生では「ちいちゃんのかげおくり」、5年生では「たずねびと」の3授業を公開する予定にしている。過去2大会は感染症対策のため、参観の制限をしながらの開催だったが、今回は制限をせず、県下の先生方に案内を出し、研究を進めていきたいと考えている。また、授業や協議会の記録、講演記録を入れた報告書を赤磐支会の先生にご協力いただきながら作成し、年度末には各小学校へデータで届ける予定にしている。参会できなかった先生方も参加された先生方から話を聞いたり、報告書を閲覧したりして、少しでも授業づくりや研究、研修等に生かしてもらえれば幸いです。</p>